

3. 環境保全措置

本事業の実施に当たっては、「2.4 事業計画の策定時における環境配慮」に示した環境配慮事項を確実に実施します。

また、評価書において検討及び検証した結果、環境配慮事項に加えて実施することとした環境保全措置は、表 3-1 に示すとおりです。

動物、植物について、「敷地の存在（土地の改良）」に伴う環境保全措置については、必要に応じて専門家の指導及び助言を得ながら、適切に実施します。

なお、事業の実施にあたっては、環境保全に関する最新の知見の収集等に努め、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の影響低減に努めます。また、環境への影響に関して新たな事実が判明した場合においては、関係機関等と協議するとともに、必要に応じて環境への影響等について調査を実施します。これらにより環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、専門家の指導及び助言を得ながら、必要な措置を講じます。

表 3-1 環境保全措置

| 環境要素 | | 影響要因 | 環境保全措置と実施内容 | 環境保全措置の効果 |
|---------|-----|----------------------|--|-------------------|
| 大気 質 | 粉じん | 「建設機械の稼働」 | 散水 掘削工と構造物取壊し工において、粉じん等の発生源に直接散水することにより、粉じん等の発生の低減が見込まれる。 | 粉じん等の発生を低減できる。 |
| | | | 防塵ネットの設置 遮蔽効果により粉じん等の飛散の低減が見込まれる。 | 粉じん等の飛散を低減できる。 |
| | | | 工事の平準化 一時期に建設機械が集中しないように工事の平準化を図ることにより、粉じん等の発生量の低減が見込まれる。 | 粉じん等の最大発生量を低減できる。 |
| | | | 作業方法の改善 工区内の同一箇所では建設機械の複合同時稼働を極力行わないことにより、粉じん等の発生の低減が見込まれる。 | 粉じん等の発生を低減できる。 |
| | | 「資材及び機械の運搬に用いる車両の運行」 | 工事の平準化 一時期に工事用車両が集中しないように工事の平準化を図ることにより、粉じん等の発生量の低減が見込まれる。 | 粉じん等の最大発生量を低減できる。 |

| 環境要素 | | 影響要因 | 環境保全措置と実施内容 | 環境保全措置の効果 |
|------|--------|-----------|--|-------------------|
| 大気質 | 粉じん | 「造成工事」 | <p>工事の平準化 一時的な広範囲の裸地化を抑制することにより、粉じん等の発生量の低減が見込まれる。</p> | 粉じん等の最大発生量を低減できる。 |
| | | | <p>散水 風が強い場合は、造成地に直接散水することにより、粉じん等の発生の低減が見込まれる。</p> | 粉じん等の発生を低減できる。 |
| | | | <p>防塵ネットの設置 遮蔽効果により粉じん等の飛散の低減が見込まれる。</p> | 粉じん等の飛散を低減できる。 |
| | | | <p>裸地の緑化 造成地の裸地の早期緑化により、粉じん等の発生の低減が見込まれる。</p> | 粉じん等の発生を低減できる。 |
| 騒音 | 建設機械騒音 | 「建設機械の稼働」 | <p>低騒音型建設機械の採用 騒音の発生の低減が見込まれる。</p> | 騒音の発生を低減できる。 |
| | | | <p>仮囲い等の設置 遮蔽効果により、騒音の低減が見込まれる。</p> | 騒音を低減できる。 |
| | | | <p>工事の平準化 一時期に建設機械が集中しないように工事の平準化を図ることにより、騒音の発生量の低減が見込まれる。</p> | 騒音の最大発生量を低減できる |
| | | | <p>作業方法の改善 工区内の同一箇所建設機械の複合同時稼働を極力行わないことにより、騒音の発生の低減が見込まれる。</p> | 騒音の発生を低減できる。 |
| 振動 | 建設機械振動 | 「建設機械の稼働」 | <p>低振動型建設機械の採用 振動の発生の低減が見込まれる。</p> | 振動の発生を低減できる。 |
| | | | <p>工事の平準化 一時期に建設機械が集中しないように工事の平準化を図ることにより、振動の発生量の低減が見込まれる。</p> | 振動の最大発生量を低減できる。 |
| | | | <p>作業方法の改善 工区内の同一箇所建設機械の複合同時稼働を極力行わないことにより、振動の発生の低減が見込まれる。</p> | 振動の発生を低減できる。 |

| 環境要素 | | 影響要因 | 環境保全措置と実施内容 | 環境保全措置の効果 |
|------|--------------------|----------------|--|--|
| 水質 | 水の濁り | 「造成工事」 | 工事の平準化 一時的な広範囲の裸地化を抑制することにより、濁水の発生の低減が見込まれる。 | 濁水の発生を低減できる。 |
| | | | 仮設沈砂池の設置 濁水の低減が見込まれる。 | 自然沈降により濁水を低減できる。 |
| | | | 裸地の緑化 造成地の裸地の早期緑化により、濁水の発生の低減が見込まれる。 | 濁水の発生を低減できる。 |
| 動物 | カヤネズミ | 「敷地の存在（土地の改変）」 | 対象事業実施区域外における生息地の創出（移設を含む） 対象事業実施区域に隣接する内津川の旧河道に、本種の生息地を創出する。 | 新たに生息地を創出し、地形改変区域に生息する個体を移設することにより、種を保存することができる。 |
| | ダルマガエル | 「敷地の存在（土地の改変）」 | 公園、緑地、調整池その他の公共空地内における生息地の創出（移設を含む） 対象事業実施区域の公園に湿地を中心としたビオトープを整備し、ここに個体を移設する。 | 新たに生息地を創出し、地形改変区域に生息する個体を移設することにより、種を保存することができる。 |
| 植物 | オグラノフサモ、ナガエミクリ | 「敷地の存在（土地の改変）」 | 公園、緑地、調整池その他の公共空地内における生育地の創出（移植を含む） 本種の生息環境である水路を対象事業実施区域の歩行者専用道路内に創出し、個体を移植する。本水路は、ビオトープ（湿潤地）と連続した環境として整備する。 | 新たに生育地を創出し、地形改変区域に生育する個体を移植することにより、種を保存することができる。 |
| 廃棄物等 | 建設発生土 アスファルトくず等 | 「切土工等」 | 適切な造成計画 既存道路は、できる限り付け替えを行わないように努めることにより、発生量の低減が見込まれる。 | 発生量を低減できる。 |
| | | | 現地での再利用 建設発生土は、対象事業実施区域内で盛土材として再利用することにより、処分量の低減が見込まれる。 | 処分量を低減できる。 |
| | | | 他事業での利用 アスファルトくず等は、再資源化施設に搬出し、有効利用に努めることにより、処分量の低減が見込まれる。 | 処分量を低減できる。 |
| | | | 再生資源の利用 他事業で発生した建設発生土を可能な限り活用することにより、処分量の低減が見込まれる。 | 処分量を低減できる。 |